九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

日本人学校の現状と学校経営課題の一考察 : 事例校調査を通して

阿南, 清士朗
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

https://doi.org/10.15017/1498386

出版情報：教育経営学研究紀要. 17, pp.51-60, 2015-03. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン：
権利関係：

日本人学校の現状と学校経営課題の一考察
―事例校調査を通して―

阿南　清士朗
（九州大学／大学院生）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　日本人学校の概要
Ⅲ　日本人学校の学校経営課題
Ⅳ　おわりに

Ⅰ　はじめに

１．本稿の目的

本稿は、海外子女教育の中心を担う日本人学校の変遷と現状を整理し、学校経営上の課題と対応の取り組みについて報告するものである。この報告は､先行研究と筆者が 2013 年度に実施したある日本人学校への調査を踏まえて行う。まず日本人学校についてその概要を整理し、次に日本人学校においてどのような課題があるのかを先行研究の指摘より確認する。そしてその指摘された課題に対して、近年出された資料や報告なども踏まえながら事例校調査により学校経営の側面から課題の現状とその対応について検討する。本稿を通じ、一事例ではあるが、日本人学校の学校経営の課題とそれに対応するための取り組みの状況を整理し、明らかにすることを目的とする。

２．本稿の背景

まず、日本人学校の重要性について、改めて言及したい。日本人学校に通う海外子女は、その総数のうちおよそ 3 分の 1[1] を占め（図 1)、先述したように日本人学校が海外子女教育の中心を担っていると言えよう。ここで、海外子女数の動態について整理しておく。海外子女とは、企業等の派遣や移住などで海外に住んでいる海外在留邦人[2]の学齢期にある子女のことを指す。海外在留者は長期滞在者に分類される一時的な在住者がその多くを占めている[3]ことから、海外子女たちも日本に帰国することを前提としている。しかし一定数の帰国者がいるにも関わらず、その数はほぼ毎年増加（図 2）しており、今後とも増加し続ける傾向を示している。海外子女の増加に対応し、学齢期にある海外子女たちの教育を保障し、日本国内の教育との接続性を維持するという点においても、日本人学校には重要な役割があると言える。

図１　海外子女就学形態別割合[4]

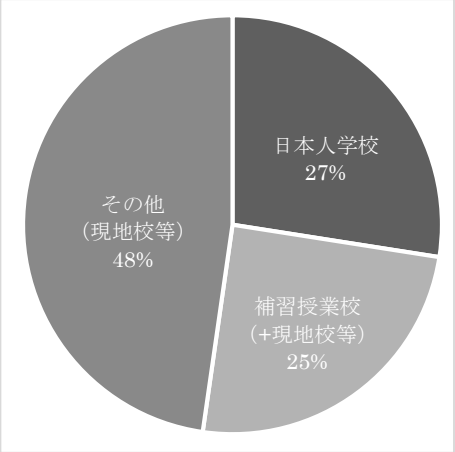

図２　海外子女数の推移（最近 10 ヵ年）[5]

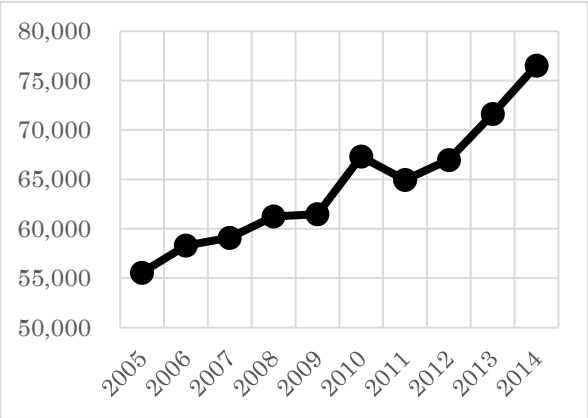

（グラフの単位について横軸は年、縦軸は人）

Ⅱ　日本人学校の概要

１．在外教育施設と日本人学校

海外子女教育を担う教育機関には、日本人学校、補習授業校、私立在外教育施設、国際学校（インターナショナルスクール）、現地校などがある。このうち前者 3 つは在外教育施設と呼ばれており、「国の主権の及ばない外国において、日本人の子どもが、日本国民にふさわしい教育を受けやすくする」[6]という視点の下、日本国や各種日本人団体・機関などが設立に携わっている。在外教育施設は、その主たる目的を「海外に在留する日本人の子どものために、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校における教育に準じた教育を実施すること」[7]としており、各国の教育制度に基づき教育活動が行われる現地校や国際学校とは異なり、その対象を明確に日本人、つまり海外子女に向けている。

在外教育施設のそれぞれを見ると、まず日本人学校がある。先にも触れたが、日本人学校は海外子女教育において中心的な役割を担っている。それは日本人学校の「国内の小学校、中学校又は高等学校における教育と同等の教育を行うことを目的とする、全日制の教育施設」という定義[8]からも読み取れ、やってきた海外子女の教育の受け皿となり、日本に帰国するまでの教育を接続させ円滑な帰国後の生活の一助を成すという日本人学校の役割が見える。この日本人学校は一般的に現地の日本人会[9]等が中心となって設置されており、日本人会に所属する企業や保護者、日本人学校校長などによって構成される学校運営委員会によって運営されている。その数は世界 50 カ国・地域に 88 校[10]であり、世界で約 2 万 1 千人[11]の海外子女が学んでいる。教育課程は日本の学習指導要領に基づき編成されており、教科書等も日本国内で使用されているものが用いられている。そのため現在では、文部科学大臣から日本国内の各学校種と同等の教育課程を有するという認定を受けており[12]、日本人学校の卒業者であっても日本国内の学校の卒業者と同様に、高等学校や大学などに入学する資格が得られる。このように海外における義務教育課程の学校教育の遂行という、海外子女教育の中核的役割を日本人学校は果たしているほか、2011 年には上海日本人学校に高等部が設置されるなど、その役割はますます拡大しいっそう重要なものとなっている。

次に、補習授業校は「現地の学校や国際学校（インターナショナルスクール）等に通学している日本人の子どもに対し、土曜日や放課後などを利用して国内の小学校又は中学校の一部の教科について日本語で授業を行う教育施設」[13]であり、こちらも、日本人学校同様現地の日本人会等が設置運営の主体となっている。世界 54 カ国・地域に 203 校[14]が設置されており、約 1 万 9 千人[15]が学んでいる。日本人学校が全日制で複数教科を行うのに対し、補習授業校に通う海外子女の主な教育の場は現地校や国際学校であるため、週末等を利用し、国語を中心に算数、社会、理科など一部の教科のみを行っている。しかし少数ではあるが、規模が大きく日本人学校に匹敵する程度の教育内容、授業日数等を持つ「準全日制補習授業校」[16]と呼ばれる補習授業校も存在している。

そして私立在外教育施設は、日本の学校法人等により設立された全日制の教育施設であり、世界に 8 校となっている。それぞれタイ 1 校、シンガポール 1 校、アメリカ 3 校[17]、イギリス 2 校、スイス 1 校となっており、高等部が中心に設置されている。これについて佐藤郡衛（1997）は北米地域の状況であるとしながらも、高等学校課程への要求が強まる中、日本人学校には高等部がない[18]ため私立在外教育施設にその要望が流れ、また国内の 18 歳人口の減少期も相まって私立在外教育施設の海外進出が促進された[19]と述べている。この私立在外教育施設も、日本人学校と同様に文部科学省からの認定を受けており、卒業者は日本国内の学校の卒業者と同等の資格を有する。

２．海外子女教育と日本人学校の歩み

海外子女教育の体制が現在の形になったのは、第二次世界大戦の後の話である。“現在の形”とは言っても、海外子女教育の姿は国際情勢と同様に変化し続けており、また国家・地域によってもそのあり様は様々である。しかしながら、今日と同様の形を一応は見ることになったのは、第二次世界大戦以後のことである[20]。

第二次世界大戦後における海外子女教育の歴史は、戦後の経済復興とともにあった。1945 年に終戦を迎えるが、文部科学省によればその 11 年後に

あたる1956年1月に戦後在外教育施設、そして日本人学校の嚆矢となるバンコク日本人学校がタイに設立された[21]とある。日本人学校の嚆矢についてはもう一説あり、これはバンコク日本人学校の設立の前、終戦からわずか8年後の1953年4月に台湾の台北日本人学校が設立された[22]とされている。これは、前者は在外公館が携わった初の在外教育施設であるのに対し、後者は海外子女たちに実際に授業を行った初の在外教育施設であるため[23]だが、いずれにしても、1950年代には早くも海外子女教育の歴史は始まっていたと見ることが出来る[24]。

日本人学校は生徒数の減少や文部科学省の認定基準の変更などにより、途中数校の休校・閉校があったものの、近年も新設が続いている[25]。(表1)日本人学校の開校にあたっては、主に3つに類別され、①日本人学校がすぐに設立されたもの、②補習授業校から日本人学校に移行したもの、③補習授業校に併設される形で日本人学校が設置されたもの、となっている[26]。表1中にはこれらの分類に従い、またその他の設立経緯を④として番号を付して[27]いる。

日本人学校等の在外教育施設の増加に伴い、それを支援する周辺領域も発展していった。その大まかな流れを順に見てみたい[28]。1956年には早くもバンコク日本人学校に現地採用扱いでの初の教員派遣がなされた。1959年に外務省の予算書に校舎借料・講師謝礼金の補助としての政府援助の項目が見られるようになり、1962年には日本国内からの教員派遣が行われた。また1966年には公募による派遣教員の募集が開始され、1967年には文部省が教科書の無償配布を開始、1971年には以後の海外子女教育支援活動の中心となる財団法人（現在では公益財団法人）海外子女教育振興財団が設立された。さらに、1972年、学校教育法施行規則の改定に合わせ文部省による日本人学校の認定制度[29]が始まったことで海外子女教育の日本人学校志向が高まり、その役割が急速に大きくなった。その後、1978年には東京学芸大学内に海外子女教育センター（現在の国際教育センター）が開設されるなど、海外子女教育の遂行のための環境が次々に整備されていった。

表1　日本人学校一覧及び設置年表[30]

年	月	学校名
1953	4	台北①
1956	1	バンコク①
1964	6	ラングーン:現 ヤンゴン②
	9	ニュー・デリー②
1965	6	カラチ②
1966	5	コルカタ(1996閉校)① ボンベイ:現 ムンバイ①、香港②
	8	ヨハネスブルグ①
	9	クアラ・ルンプール② コロンボ②、シンガポール②
1967	8	サンパウロ①
	10	モスクワ①
1968	5	メキシコ: 現 日本メキシコ学院日本コース①
	6	テヘラン②、マニラ①
	10	ブエノス・アイレス②
1969	4	リマ②
	5	シドニー②、ジャカルタ②
	11	高雄②
1970	5	ナイロビ②
	7	ベイルート①(1979閉校)
1971	4	デュッセルドルフ③
	8	リオ・デ・ジャネイロ④
1972	4	サイゴン②(1975閉校)
	5	カイロ②、クウェイト①(1990閉校) ソウル②
1973	7	ラゴス②(1993閉校)
	10	パリ①、ラス・パルマス①(2001閉校)
1974	9	サン・ホセ②
	10	アテネ②(2007休校) パナマ②、ペナン②
1975	7	ジェッダ②
	9	ニューヨーク③
	10	ダッカ②、釜山②
	11	カラカス②
1976	4	北京②、ベレーン①(1996閉校)
	7	ミラノ②
	10	ロンドン③
1977	4	アルジェ①(1994閉校) グァテマラ②、ボゴタ②

	6	バグダッド①（1990 閉校）
1978	4	アブダビ①、パース②、ワルシャワ②
	5	ブカレスト①
	9	ウィーン②、シカゴ③
1979	4	アムステルダム③ アンカラ②（2004 閉校） キト②（2003 閉校） スラバヤ②、ドーハ②
	5	ブラッセル③ ベオグラード②（1994 閉校）
1980	4	ヴィトリア②（1994 閉校）、ドバイ①、台中②、プラハ②、メダン②（1998 閉校）
1981	4	ハンブルグ③ ベロ・オリゾンテ②（2000 閉校）
	9	マドリッド③
1982	4	アスンシオン②、サンチャゴ②
1983	4	コタ・キナバル②、マナウス②
1984	4	バンドン②
	5	バハレーン②
1985	4	フランクフルト③、リヤド②
1986	4	バルセロナ②
	5	メルボルン②
1987	4	イスラマバード② 上海②、ローマ③
1988	4	チューリッヒ③
1989	4	アガナ：現 グアム③、イスタンブル③
1992	4	ロッテルダム①
1993	4	ベルリン①
1994	4	大連②、ミュンヘン①
1995	4	広州②
1996	4	ハノイ②
1997	4	ジョホール①、アグアスカリエンテス④ ホーチミン③
1999	4	天津②
	5	ニュージャージー④
2004	4	青島②
2005	4	蘇州②、ブダペスト②
2008	4	杭州①、深セン①
2009	4	シラチャ①

Ⅲ　日本人学校の学校経営課題

１．日本人学校の現状と課題

(1) 日本人学校を取り巻く環境

日本人学校の課題を考えるにあたって、まずその立地する環境について考えたい。日本人学校は海外にあることから、日本国内の学校とは異なった環境下で教育活動を行うことになる。このことが、日本人学校の教育活動や学校経営に対してメリット・デメリットの両方を与えている。

具体的に例示すると、まず学校の設置運営基準の曖昧さ[31]がある。制度化が進んだ昨今においても、日本国内の学校のそれと比べれば未だ未整備の部分[32]も多い。ここには所在国の法令の拘束を受けざるを得ないという制約と、それに伴う主権の壁と行政の限界[33]も存在している。学校ごとに法令上の地位や設置様態が異なるため、用地や校舎・設備の確保や維持改修、経営資金の調達などの困難がある。

また、社会や環境の違いもある。日本国内であればおおむね同様の気候であり、環境や治安の状況も類似している。しかし世界各国に立地する日本人学校はそうではない。日本国内と近似した条件を持つ学校もあれば、大きく異なる学校もある。その要因も自然、気候、公害、犯罪、政治情勢など多岐にわたる。

そして、学校の構成が日本国内の学校とは異なっている。日本人学校には、教職員が日本国内からの派遣教員と現地採用教職員がいる。現地採用教職員には日本人もいれば現地人もいる[34]。また2～3 年と早い周期で派遣教員が入れ替わるのに対し、現地採用教職員は長期にわたり勤務し続けるなど、異動の様相も異なる。さらに児童生徒の構成も多様であり、日本からの転入だけではなく、現地校や他の日本人学校からの編入など、月単位で転入出が起こる。また、昨今では国際児[35]、特別な支援を必要とする児童生徒など、様々な背景を持つ児童生徒も増加しており、その構成はより一層幅広いものとなっている。このように構成やその変化の早さも日本の学校とは異なる点である。

その他、日本人学校と日本国内の学校との違いは上記以外にも存在し、またそれに起因する課題がまだあることも想像に難くない。

(2) 日本人学校における学校経営の課題

前述のような日本人学校を取り巻く環境は、日本人学校に様々な影響を与えるが、やはりその教育活動や学校経営に課題をもたらす、つまりデメリットになることも多いのではないか。生じる課題は様々あるが、今回はその中でも教育の質と危機管理という2点に着目したい。日本国内の学校においても当然対応すべき課題ではあるが、日本人学校においてはその対応により一層の困難が伴うと考えられるからである。実際に2013年に実施された在外教育施設事務長会議においても、各校の課題としてこの2点に関連する項目が提示されて[36]おり、現在も日本人学校等において課題になっていることがわかる。

教育の質に関しては、日本人学校が海外でいかに教育活動を推進していくかという点に課題がある。

まず、教職員構成についてである。文部科学省の指摘[37]にもあるように、日本国内の学校に比べ教育条件の整っていない日本人学校等においては、教職員の状況がその教育活動の成果に直結するからである。齊藤（1993）は、このような状況を「在外教育施設における教育の成否は教員組織の充実度あるいは指導する教員一人ひとりの資質如何にかかっているといっても過言ではない。」[38]と表現している。前述したように日本人学校の教職員組織は日本からの派遣教員と現地採用教職員によって構成されている。派遣教員は、日本国内においての選考を経て派遣されるため、優れた教員[39]が派遣されることを期待しうるが、そもそも派遣制度の設計上教員の標準定数の8割程度の充足を目標に設定されていることに加え、その8割であっても充足できている学校は全体の2割ほどであり、充足率が5割以下の学校もある[40]など慢性的に人手不足の状態となっている。現地採用教職員は派遣教員とともに日本人学校を支える存在であり、入れ替わりの激しい派遣教員とは違い継続して同じ学校に携わり続けるため、派遣教員だけでは成り立たない日本人学校における学校経営・教育活動の連続性の確保において大きな役割を果たす。また、現地在住者であるため現地社会や現地語に精通しており、日々の業務においても役割を担っている。その一方、評価については課題[41]もある。大堀（1982）[42]は長期にわたり同一校で勤務する現地採用教員の果たす役割や有益さを認めながらも、孕む危険性について言及している。

次に、教育課程編成上にも問題がある。日本人学校の教育は原則として日本国内の学習指導要領に基づき行なわれる。これに加えて、所在国の状況に応じてその国の言語・文化・歴史などの科目を行っている。そのため日本人学校では授業日数や1日の授業時間などが過密状態になる場合がある。海外において日本の学習指導要領に沿って教育活動を行うことにも難しさがある。特に日本とは違う自然や社会状況にある国の日本人学校では、理科や社会科の指導には一工夫求められるだろう。また、設備条件の問題から、体育の実施にも工夫が必要となりうる。これらは、日本人学校が日本と同等の教育を施す場としての期待と、在外教育施設として国際色豊かな教育を行うことの期待の両方を持たれていることによる。佐藤郡衛（1997）[43]に指摘があるように、「現地理解教育の充実という『国際化』と、帰国後に困らないような学力をつけるという『国内化』とをどのように調和させるかという課題」があるのである。

危機管理の課題に関しては、児童生徒の安全確保がその中心である。この問題は主に、日本人学校が海外にあることから生じるものである。日本国内においては想定されないような環境要因の影響が存在しており、治安や政治情勢、公害や感染症などと常に対峙しなければならないのである。日本語の危機管理には、問題発生前の予防的なリスクマネジメントと問題発生時にその影響を最小限に抑えるクライシスマネジメントの意味があるが、日本国内の学校においてもどちらも取り組まれている。しかし、日本人学校においては、より一層の危機管理意識が求められる。特に、学校外からやってくるクライシスに柔軟かつ早急に対応することが求められるという点で特徴づけられると言える。具体的に例を挙げると、日本人学校に関連する事件等のうち治安に関連するものであり、もっともショッキングな出来事だと言えるのは、1995 年にナイロビ日本人学校校長が強盗目的の銃撃にあい殺害された事件[44]であろう。そのほか、暴動[45]やデモ[46]による休校や、送迎の保護者が日本人学校のすぐそばで刺される事件[47]もあった。ナイロビ日本人学校での事件を受けて、文部省（当時）は「在外教育施設における安全確保について」

という通知を出しており、日本人学校等在外教育施設においての安全確保について注意喚起を行っている。このように教育活動の維持に支障が出るほどの危機に日本人学校はさらされている。そのほか公害や感染症の問題についても、近年騒がれているPM2.5をはじめとする大気汚染物質のスモッグ・新型インフルエンザの流行など、日本人学校が対応に追われる事態[48]もあった。

２．事例校調査より

これまで見てきたように、日本人学校は多くの課題に囲まれており､その対応を求められてきた。管見の範囲ではあるが、それらについての先行研究や報告も多少はされているものの、まだまだ不十分であろう。そこで通底する課題として今回取り上げた“教育の質”と“危機管理”がどのような形で実際の日本人学校に表れているのかを確認し、それに対してどう対応しているのかを明らかにするために、事例校をソウル日本人学校に設定し、調査を行った。

(1) 調査対象校概要

ソウル日本人学校は、大韓民国（以下韓国）の首都ソウル特別市に位置する日本人学校であり、韓国においての法的地位は私立各種学校である。幼・小・中学部を持ち、在籍児童生徒数は 2014 年 12 月 1 日時点で 447 名（内訳：幼稚部 73 名、小学部 312 名、中学部 62 名）となっている。教職員は、文部科学省派遣教員が 19 名、学校運営委員会で採用された専任講師が 2 名、現地採用教職員と非常勤職員等の 55 名で構成[49]されている。原則として日本国籍を保有し、将来日本に帰国する児童生徒に入学対象者を制限している。

1972 年の設立以降二度の学校移転を経て、2010 年に現在の上岩洞 DMC 校舎に開校した。対象校決定の理由としては、日本の隣国韓国にあることから気候や文化などが近しく、また設立からの年数・在籍者数の規模を考えた場合の環境要因が極端すぎないこと、これまで文部科学省から海外子女教育の研究校として数度指定を受けるなど、日本人学校の中でも中核を担う学校のひとつであると考えられることなどがある。

(2) 調査の手続き

調査は、2013 年 12 月に実際にソウル日本人学校に訪問し行った。1 回目には 3 名の教員と校長、2 回目には校長に協力を頂き､2 度に分けてインタビューを行った。

3 名の教員には実際に日本人学校で勤務する教員の目線を通じて、日本人学校に勤務することについての考えをインタビューした。今回は筆者が事前にキーワードとして準備した設問に基づきながらも、自由な会話の場を設けその中で 1 時間程度の聞き取りを実施した。

校長には 2 度、それぞれ 1 時間ずつインタビューを実施した。先行研究などの指摘から、日本人学校の学校経営の課題やその対応に関する設問を生成し、それをもとに適宜より詳細な経緯などについて尋ねるなど、半構造化インタビュー的方法によって実施した。

(3) 調査の結果

まず、3 名の教員から得られた内容についてまとめると、ソウル日本人学校の教職員の特徴として以下の 3 点に整理することができる。｢①教員の意識が非常に高い。②教員ひとりひとりの役割が日本の学校に比べ重要である。③教職員が相互に評価尊重し合い、協働する意識を持っている。｣

①に関しては派遣教員の制度上、日本人学校に勤務する教員であれば当然なのかもしれないが、直接会ってみることでそれを非常に感じることができた。教員は日々熱意を持ち何事にも挑戦する姿勢で校務に取り組んでおり、自己の能力開発にも積極的であった。これは、②の各教員が担う役割の大きさがその傾向をより一層後押ししているのではないかと見られる。大きな役割は教員に負担感や不安感を与える原因にもなっているようであったが、その一方で責任感や達成感の醸成につながり、各教員の自己実現と能力向上に対してよい形で作用しているようであった。また、各教員が持つ役割が大きいため、教員、職員が相互に連携し校務に取り組む必要性が生じ、積極的に関わり遂行していくことが③の相互尊重の姿勢につながっているようである。この聞き取り調査によってソウル日本人学校が学校全体で学校経営や教育活動に取り組んでいる姿が明らかになった。

次に、今回の調査の中心となる校長に対してのインタビューでは、ソウル日本人学校の抱える課題、そしてそれに対応し学校経営に取り組む姿が明らかになった。

ソウル日本人学校は、その存在意義と特色を適

切に分析し、それに基づいた学校教育目標を中心とした具体的な取り組みの目標を設定し、学校経営を行い教育活動の充実を図っている。中でも現在の校長になってからは、「あいさつ・自学・立志」をキーワードとして取り上げ、学校ですべきことの明確化を行い、学校教育の基礎基本に忠実な学校経営がなされながらも、特色ある教育活動に取り組んでいる様子が見られた。

危機管理の課題に対しては、2004 年に発生した園児襲撃事件が暗い影を落としており、それを教訓とした積極的な児童生徒の安全管理の取り組みが見られた。また、韓国は現在も休戦中であり、いつ朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）と交戦状態になるかわからないという危険もある。その点についてソウル日本人学校では万が一の有事の際にも迅速に対応できるよう、日ごろから緊急時一斉下校や避難の手順、方法の確認を行っていた。

教育の質の課題への対応には、教員組織の構成と教育活動の充実による教育水準の向上がある。ソウル日本人学校の教員構成のうち派遣教員は 7 割に満たない程度である。しかしながら他の日本人学校に比べ高い割合であり、今後減員の対象となる可能性が大いにある。そのため、現地採用教員として優秀な教員の確保を行うために、校長教頭が責任を持って“人探し”に尽力していた。また、教育活動では現地校との交流という日本人学校ならではの交流活動や現地語である韓国語の授業を行っており、そのために交流活動を専門に扱う職員の雇用や、韓国籍の講師も日本の教員免許状保有者を雇用するなど、教育活動の充実に力を入れていた。また教員の資質向上のため、様々な研修を学校内で整備するとともに、各教員が中心となって授業研究に取り組む制度を設けていた。

Ⅳ　おわりに

本稿では、まず海外子女や日本人学校の概略に触れ、その変遷を示す中で在外教育施設の中心を担う日本人学校の重要性について言及した。次に、先行研究や在外教育施設派遣教員の報告書などにある指摘を確認し、日本人学校の持つ課題を大まかに整理した。最後に、2013 年に筆者が実施した調査の結果について示し、日本人学校の現状、課題とその対応について実態を明らかにした。

本稿においては課題とその取り組みを明らかにするための視点として、教育の質と危機管理という 2 点を取り上げた。今回明らかになった内容には、所在国法令や環境、教職員や児童生徒等の学校の構成という日本人学校に通底するものと、文化的人的文脈や北朝鮮との関係というソウル日本人学校特有のものがそれぞれあると考えられる。そのため本稿においては、多様な環境下にある日本人学校の状況の一部を明らかにしたにすぎない。今後の課題として、今回の考察がどれだけ他の日本人学校に適用可能であるのか、さらなる研究が求められる。また、日本人学校の抱える課題は、その代表を教育の質と危機管理だと考えたが、それ以外のものも存在する。したがって他の課題を視点とした日本人学校の研究も求められる。

日本人学校の研究は、日本人学校の担う役割の重要性からも考えられるように、今後の海外子女教育の全体を支えるものだと言える。そのため、マクロとミクロどちらの視点からも、日本人学校に対する研究が今後さらになされなければならないだろう。

【註】

1. 海外子女の通学先は国により様々だが、アジアでは過半数、中東では半数程度を総数のうち日本人学校が占めている一方で、欧米諸国、特に北米では日本人学校への通学率は低い。これは佐藤郡衛（1997）p.85 にも指摘があるが、アジア地域では日本人学校の設立要求が非常に強く、欧米諸国では現地校での教育の評価が高かったことがその背景として考えられる。また、アフリカや中南米においては、海外子女数が少ない、日本人学校が未だ整備途上などの理由により、日本人学校の通学率は低い。
2. 海外在留邦人は 3 ヶ月以上滞在する日本国籍保有者であり、帰国の意思の有無によって永住者と長期滞在者に分類される。
3. 外務省（2014b）「海外在留邦人数調査統計　平成 26 年（2014 年）要約版（2013 年 10 月 1 日現在）」によれば、海外在留邦人 1,258,263 人のうち長期滞在者は 839,516 人となってお

り、例年おおよそ7割程度を占めている。

4. 外務省(2014a)「海外在留邦人子女数統計(長期滞在者)平成26年度版(平成26年4月15日現在)」の数値を参考に筆者作成
5. 前掲 外務省(2014a)ならびに過去分の数を参照し筆者作成
6. 文部科学省「海外子女教育の概要」より
7. 文部科学省「在外教育施設の概要」より
8. 同上
9. 「ジャパンクラブ」「日本商工会」などの名称の場合もある。現地の日本企業や現地在住者が中心となって組織され、所在国・地域と日本の友好発展、在住者相互の親睦や情報交換などを目的として活動している。クラブ活動や会報等刊行物の発行、日本人学校の設置運営のほか、病院や図書館などの運営を行うところもあり、その活動は多岐にわたる。
10. 2014年7月時点。文部科学省(2014)『海外で学ぶ日本の子供たち―わが国の海外子女教育の現状―(平成26年度版)』ならびに、文部科学省「認定した在外教育施設の一覧」より
11. 2014年4月15日時点。前掲 外務省(2014a)より
12. 所在国における学校の法的地位はその国の教育法令に基づくことになるため学校ごとに異なり、学校として認められているもの、大使館付属施設として扱われているもの、文化施設・活動として扱われているもの、などとなっている。(海外子女教育史編纂委員会(1991a)『海外子女教育史』pp.90-93)
13. 前掲 文部科学省「在外教育施設の概要」より
14. 2013年4月15日時点。前掲 文部科学省(2014)p.5より
15. 2014年4月15日時点。前掲 外務省(2014a)より
16. 準全日制補習授業校については、チェンナイ補習授業校のホームページに「『準全日制補習授業校』はチェンナイのほか、ダルエルサラーム(タンザニア)、オマーン、グアダラハラ(メキシコ)など全世界に4校しかありません。準全日制補習授業校とは、日本人学校とは異なり、また通常の補習授業校が週末の一日を授業日としているところを、月曜日から金曜日まで毎日数時間の授業を行っている学校をいいます。」とある。
17. うち「慶應義塾ニューヨーク学院」の1校は指定(未認定)私立在外教育施設となっている。
18. 当時。現在では前述したように2011年に上海日本人学校が高等部を設置している。
19. 前掲 佐藤郡衛(1997)p.87
20. 第二次世界大戦前後の海外子女教育の様態の差については小島(1999)『日本人学校の研究―異文化間教育史的考察』において言及されており、pp.15-21においてその比較がなされている。また、以降第二次世界大戦以前の海外子女教育について詳しく述べられている。
21. 前掲 文部科学省「在外教育施設の概要」
22. 前掲 海外子女教育史編纂委員会(1991a)p.20
23. 同上
24. 補習授業校もこの頃、すでにいくつか形を持ち始めており、その嚆矢は文部科学省によれば1958年のアメリカ合衆国のワシントン補習授業校、海外子女教育史編纂委員会によれば1955年オーストラリアのシドニー補習授業校とされている。
25. 最新のものでは、プノンペン日本人学校が2015年4月の開校を目指し準備中である。
26. 前掲 海外子女教育史編纂委員会(1991a)p.23より
27. 各学校ホームページ、海外子女教育史編纂委員会(1991a)、及び同(1991b)『海外子女教育史<資料編>』等を参考に番号を付けている。
28. 以下、海外子女教育史編纂委員会(1991a)pp29-64、同(1991b)pp.475-521を参考にしている。
29. 海外子女教育史編纂委員会(1991a)p.43に、「出身日本人学校が現地政府にどう扱われていようとも、高校入学資格を明確に保証されることになった。」とある。
30. 海外子女教育史編纂委員会(1991a)pp.21-23、同(1991b)pp.476-521をもとに日本人学校に関連するもの抜粋した。出版時点以降の情

報に関しては、文部科学省「海外にある日本人学校を紹介します」、海外子女教育振興財団ホームページ、並びに各日本人学校ホームページを参照し加筆した。

31. 佐藤弘毅は（1978）『海外子女の教育問題』p.185 において、「やむおえないことかもしれない」としながらも、法令などが詳細に定められている国内の学校と比べ日本人学校のような海外校は、「ほとんど野放しの状態」にあると指摘している。
32. 一例として、文部科学省（2004）「在外教育施設派遣教員安全対策資料 健康安全・感染症対策編」p.96 に、「学校保健法などの諸法や規則が適応されない日本人学校では、①学校健康診断は必ずしも実施されているわけではない②養護教諭は必ずしもいるわけではない③学校給食がない④防疫を担当する保健所機能を持つ機関が必ずしも存在するわけではない、というような特徴があげられます。」とある。
33. 前掲 海外子女教育史編纂委員会（1991a）pp.29-31 に、日本国内の学校と海外子女教育（本文中には“在外子女教育”とある）との比較や法令の関係などについてより詳細な説明がある。
34. 実際に筆者が 2013 年に調査を行ったソウル日本人学校においても、事務員等の職員が中心であるものの約半数が現地人（韓国人）であった。（ソウル日本人学校（2013）『平成 25 年度学校要覧』p.27「教職員一覧」を参照した。）
35. 国際児の定義には様々あるが、ここでは「国際結婚などにより、国籍の異なる男女の間に生まれた子ども」のことを指す。国際児は両親とも日本人の子どもと比べ、言語や文化など多様な背景を持つと想定される。日本人学校においては国籍の問題を含め国際児についての一律の規定等はなく、学校によってその受け入れ可否等の対応は異なる。
36. 海外子女教育振興財団ホームページ「在外教育施設事務長会議　２０１３年度開催内容」を参照した。
37. 文部科学省「1 在外教育施設への教員派遣制度」に「教育の基本が，よい教師を得ることにあることはいうまでもありません。特に，国内に比して教育条件が十分ではない在外教育施設においては，教師の果たす役割は極めて大きいといえます。」という指摘がある。
38. 齊藤（1993）「わが国の海外子女教育の現状と行政の課題」p.65
39. 派遣教員に期待される資質・教師像については、大堀（1982）が「日本人学校運営の在り方に関する一考察―ミラノ日本人学校における教育実践をもとに―」pp.118-122 において言及している。
40. 文部科学省(2012)「外子女教育だより 気球船 第 231 号」p.2 より
41. 2013 年度在外教育施設事務長会議においても議題の一部として現地採用教員の評価について取り上げられている。
42. 前掲 大堀（1982）pp.122-123
43. 前掲 佐藤郡衛 pp.140
44. ナイロビ日本人学校ホームページ「沿革」より。
45. 1998 年ジャカルタ日本人学校
46. 2014 年バンコク日本人学校
47. 2013 年台北日本人学校
48. 大音師右至(2012)「北京における危機管理―2009 年新型インフルエンザ，2011 年大気汚染問題との取り組みから―」
49. 2013 年 12 月調査時点

【参考文献・資料等】

・大音師右至(2012)「北京における危機管理―2009 年新型インフルエンザ，2011 年大気汚染問題との取り組みから―」『在外教育施設 指導実践記録 第 35 集』東京学芸大学国際教育センターpp.7-10
・大堀哲（1982)「日本人学校運営の在り方に関する一考察―ミラノ日本人学校における教育実践をもとに―」『東京学芸大学 海外子女教育センター研究紀要 第 1 集』pp.113-130
・海外子女教育振興財団ホームページ「在外教育施設事務長会議　２０１３年度開催内容」http://www.joes.or.jp/jimucho/jimucho13/jimuchokaigi13.html（アクセス 2014.1.19）
・海外子女教育史編纂委員会 編著（1991a)『海外

子女教育史』海外子女教育振興財団
・〃（1991b)『海外子女教育史＜資料編＞』海外子女教育振興財団
・外務省（2014a)「海外在留邦人子女数統計（長期滞在者)平成26年度版(平成26年4月15日)」ほか過去分
・〃（2014b)「海外在留邦人数調査統計 平成 26年(2014年用)要約版(2013年10月1日現在)」
・小島勝（1999)『日本人学校の研究―異文化間教育史的考察』玉川大学出版部
・齊藤秀昭（1993)「わが国の海外子女教育の現状と行政の課題」『日本教育行政学会年報 19 号』pp.60-70
・在仏日本人会ホームページ「日本人会とは」http://nihonjinkai.net/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E4%BA%BA%E4%BC%9A%E3%81%A8%E3%81%AF/（アクセス 2014.12.17)
・佐藤郡衛(1997)『海外・帰国子女教育の再構築』玉川大学出版部
・佐藤弘毅（1978)『海外子女の教育問題』学苑社
・上海日本商工クラブホームページ「上海日本商工クラブ概要」http://www.jpcic-sh.org/about/article/（アクセス 2014.12.17)
・シンガポール日本人会ホームページ「シンガポール日本人会について」http://www.jas.org.sg/aboutus/about1_ja.html（アクセス 2014.12.17)
・ソウル日本人学校（2013)『平成 25 年度学校要覧』
・チェンナイ補習授業校ホームページ「学校案内」http://jschool2013.jimdo.com/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E6%A1%88%E5%86%85/（アクセス 2014.12.17)
・ナイロビ日本人学校ホームページ http://njs2011.web.fc2.com/（アクセス 2014.12.18)
・文部省（1995)「在外教育施設における安全確保について（通知)」
・文部科学省「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ（CLARINET)」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm（アクセス 2014.12.18)
・〃（2014)『海外で学ぶ日本の子供たち―わが国の海外子女教育の現状―（平成 26 年度版)』
・〃（2004)「在外教育施設派遣教員安全対策資料 健康安全・感染症対策編」
・〃(2012)「海外子女教育だより 気球船 第 231 号」